医療法人・社会福祉法人向け

ハラスメント相談窓口

労務の専門家が対応

ハラスメントを理由に退職する職員が
非常に増えるなか、働きやすい職場環境を作り、
職員の離職を防ぎ法人内のコンプライアンス向上を目指す

サービス内容

ハラスメント事案を迅速に把握し、早期に対策を講じることで、
法人内のコンプライアンス向上を目指すコンサルティングサービスです。
職員が安心して働ける環境を提供し、ハラスメント問題の解決をサポートします。

相談窓口の 4 つのポイント

定期的な FB を実施

原則 2 ヶ月に 1 回とし、(緊急性の高い事案については都度報告) ハラスメントを早期に発見、対策を講じることによって、法人内のハラスメントガバナンスを強化します。

原則匿名性を担保

職員が安心してご相談ができるように、匿名性を担保した相談体制を整備します。

迅速な対応

平日 10 時～16 時にご相談を受け付けます。ひと月あたりの回数制限はございません。緊急性が高いものは、迅速に報告させていただきます。

柔軟な相談方法

いつでもどこでも相談ができるように、電話・メールの両輪にてご相談を受け付けます。

費用

50,000 円（税抜）／月

対象

医療法人
社会福祉法人

お問い合わせ先

下記 URL または右下の二次元コードから
お申し込みいただけます

https://www.kawahara-group.co.jp/information/12210

03-5422-7548

info@kawahara-group.co.jp

お問い合わせ受付時間
月～金（祝祭日除く）10:00 ～ 17:00

川原経営グループ